

2016年2月25日

ハイブリッドローン(劣後特約付ローン)による資金調達のお知らせ

いすゞ自動車株式会社は、2016年2月25日、ハイブリッドローン(劣後特約付ローン)(以下、「本ハイブリッドローン」という。)による資金調達を実施することとしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1.本ハイブリッドローンによる資金調達の目的

本ハイブリッドローンは、格付機関により一定の資本性が認められる見通しであり、株式の希薄化なしに実質的な財務体質を強化することが可能であります。当社は、財務基盤の充実と資本効率の維持との両立を図る事を目的として本ハイブリッドローンによる調達を決定いたしました。

2.本ハイブリッドローンの概要

(1)資金調達総額

450億円

(2)契約締結日

2016年2月25日

(3)実行予定日

2016年2月29日

(4)最終弁済期限

2076年2月29日

ただし、当社は2021年2月以降の各利息支払日において、元本の全部または一部を期限前に弁済することが可能。

(5)リプレイスメント条項

当社は、本ハイブリッドローンの期限前弁済にあたっては、期限前弁済日以前の12ヶ月以内に、普通株式の発行または資本性を有すると格付機関から承認を得た劣後ローン等により、資本性が認められる金額が、弁済する元本金額の評価資本相当額以上となるような資金調達を行うことを意図している。但し、期限前弁済時において、以下のいずれの要件も充足する場合には、本条項に準ずる資金調達を見送る可能性がある。

1. 当社の直前期末または第2四半期末の内、当該期限前弁済を通知する時点において発表されている最新の連結貸借対照表にもとづいて計算される連結自己資本の金額が7,808億円を上回った場合。

2. 当社の直前期末または第 2 四半期末の内、当該期限前弁済を通知する時点において発表されている最新の連結貸借対照表にもとづいて計算される連結自己資本比率が 44.8%を上回った場合。

(6)適用利率

2016 年 2 月 29 日から 2021 年 2 月 28 日(同日を含まない)までは、6 ヶ月ユーロ円 LIBOR をベースとした変動金利、2021 年 2 月 28 日以降は 1.00% ステップアップした変動金利。

(7)利息支払日

毎年 2 月および 8 月の各末日。(2016 年 8 月の利息支払日を初回とし、2076 年 2 月の利息支払日を最終回とする。)

(8)利息に関する制限

当社は、普通株式への配当を行う場合等を除き、その裁量により本ハイブリッドローンに係る利息の全部または一部の支払を繰り延べることができる。

(9)劣後条項

当社に対して清算手続の開始、破産手続開始の決定、会社更生手続開始の決定または民事再生手続開始の決定等がされた場合、本ハイブリッドローンの貸付人は、劣後債権(本ハイブリッドローンの劣後条項と実質的に同一の条件を付された当社に対する債権を、本ハイブリッドローンに基づく債権と併せていう。以下同じ。)を除く全ての債権が全額の満足を受けた後に、契約に従って弁済を受けることができる。

本ハイブリッドローンに係る契約の各条項は、いかなる意味においても劣後債権の債権者以外の債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更してはならない。

(10)格付機関による本ハイブリッドローンの資本性評価

株式会社格付投資情報センター：クラス 3・50%

株式会社日本格付研究所：資本性「中」・50%

(11)本ハイブリッドローンへの参画投資家(貸付人)

- 株式会社みずほ銀行
- 株式会社日本政策投資銀行
- 三菱 UFJ 信託銀行株式会社

以上